

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	佐鳥電機株式会社
【英訳名】	SATORI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 一敏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	03(3451)1040
【事務連絡者氏名】	経理部長 茂木 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目14番10号
【電話番号】	03(3451)1040
【事務連絡者氏名】	経理部長 茂木 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間	第66期
会計期間	自平成20年6月1日 至平成20年11月30日	自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	自平成19年6月1日 至平成20年5月31日
売上高(百万円)	96,049	46,414	210,967
経常利益(百万円)	1,388	619	2,919
四半期純損失()または 当期純利益(百万円)	233	555	1,551
純資産額(百万円)	-	28,543	30,453
総資産額(百万円)	-	78,356	90,863
1株当たり純資産額(円)	-	1,625.61	1,734.38
1株当たり四半期純損失金額()または1 株当たり当期 純利益金額(円)	13.31	31.62	88.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	36.43	33.52
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,620	-	3,050
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	235	-	374
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,563	-	3,855
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	5,677	6,440
従業員数(人)	-	1,048	1,065

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第67期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	1,048	(72)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	619	(63)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員は除く。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
電子部品(百万円)	927
電子機器(百万円)	704
合計(百万円)	1,631

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電子部品	36,255	12,151
電子機器	6,872	4,192
合計	43,127	16,343

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
電子部品(百万円)	34,894
電子機器(百万円)	4,855
合計(百万円)	39,750

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
電子部品(百万円)	40,467
電子機器(百万円)	5,947
合計(百万円)	46,414

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資の停滞、個人消費の低迷に加え、株価暴落や円高の急激な進行など、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融の混乱、経済不況の影響が一層顕著となってまいりました。またエレクトロニクス業界におきましても、長期的な視野における成長優位性に変化はないものの、足下の状況は電子部品、電子機器を含め厳しい事業環境となっております。

このような環境の中、当社グループでは、成長性拡大、収益性向上、安定性強化に基づく経営戦略を推進し、企業体質の改善・強化を目指してまいりましたが、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高464億14百万円となりました。利益面におきましては、売上高の減による売上総利益の減少及び部品価格の下落により、営業利益は4億24百万円となったものの、米国ドルに対して台湾ドル安による外貨建債権等の為替差益の計上により、経常利益は6億19百万円となりました。また四半期純利益につきましては、当第2四半期連結会計期間末における株価の下落による投資有価証券評価損の計上、国内子会社における繰延税金資産の取り崩し、ならびに連結子会社の工場閉鎖にともなう構造改革費用の計上などにより、5億55百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は次のとおりであります。

電子部品

当第2四半期連結会計期間は、海外でのLCDドライバの減、国内におけるデジタルカメラ向け電子部品採用機種生産減、DVD用光部品の減、半導体製造装置向け部材の減などで、売上高は404億67百万円となりました。営業利益は売上高の減による売上総利益の減少により、7億43百万円となりました。

電子機器

当第2四半期連結会計期間は、放送局向け設備、及び鉄道向けCADなどの減により、売上高は59億47百万円となりました。営業利益は売上高の減による売上総利益の減少により、98百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

当第2四半期連結会計期間は、デジタルカメラ向け電子部品採用機種生産減、DVD用光部品の減、半導体製造装置向け部材の減などで、売上高は277億23百万円となりました。営業利益は売上高の減による売上総利益の減少により、1億85百万円となりました。

アジア

当第2四半期連結会計期間は、LCDドライバが減少し、売上高は180億84百万円、営業利益は3億12百万円となりました。

米州

当第2四半期連結会計期間は、カーエレクトロニクス向け電子部品が減少し、売上高は4億8百万円、営業利益は15百万円となりました。

その他

当第2四半期連結会計期間は、カーエレクトロニクス向け電子部品が減少し、売上高は1億98百万円、営業損失は5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、仕入債務の減少及び長期借入金の返済等により資金が減少したものの、売上債権の減少及びたな卸資産の減少、長期借入れによる収入等による資金の増加により、第1四半期連結会計期間末に比べて2億27百万円増加し、56億77百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億18百万円となりました。

これは主に仕入債務の減少により資金が減少したものの、たな卸資産及び売上債権の減少により得られた資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は62百万円となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億57百万円となりました。

これは主に長期借入れによる収入及び短期借入金の増加により資金が増加したものの、長期借入金の返済により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、沖電気工業株式会社と共同開発しておりました小型・低消費電力のワンプラグ放送受信ワンチップLSIの開発中止にともない、当社の研究開発費の負担がなくなった事が明らかになった事により40百万円の研究開発費の戻入処理をおこなっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 市場第一部	-
計	17,946,826	17,946,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年9月1日 ~平成20年11月30日	-	17,946,826	-	2,611	-	3,606

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	928	5.17
佐鳥 経子	東京都中央区	886	4.94
有限会社佐鳥コーポレーション	東京都港区芝一丁目14番10号	880	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	652	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	583	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	537	2.99
山田 哲也	東京都江戸川区	510	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀 行(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	506	2.82
佐鳥電機社員持株会	東京都港区芝一丁目14番10号	468	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(住友信託銀行再信託 分・NECエレクトロニクス株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	358	2.00
計	-	6,312	35.17

(注) 上記のほか、当社名義の自己株式が、388千株(持株比率2.16%)あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 388,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,500,200	174,948	-
単元未満株式	普通株式 58,326	-	-
発行済株式総数	17,946,826	-	-
総株主の議決権	-	174,948	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれておりますが、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個を含めておりません。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	388,300	-	388,300	2.16
計	-	388,300	-	388,300	2.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	880	830	746	691	505	512
最低(円)	801	717	654	481	396	458

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,740	6,507
受取手形及び売掛金	47,555	58,067
有価証券	1	1
商品	12,169	11,370
製品	424	362
原材料	16	14
仕掛品	755	797
その他	1,774	2,476
貸倒引当金	13	152
流動資産合計	68,424	79,445
固定資産		
有形固定資産	5,691	5,888
無形固定資産		
のれん	16	19
その他	1,295	1,302
無形固定資産合計	1,311	1,321
投資その他の資産		
その他	3,116	4,401
貸倒引当金	186	192
投資その他の資産合計	2,929	4,208
固定資産合計	9,932	11,418
資産合計	78,356	90,863

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,844	29,912
短期借入金	10,320	12,346
1年内返済予定の長期借入金	338	6,177
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	325	419
その他	1,905	2,508
流動負債合計	37,734	52,364
固定負債		
長期借入金	9,250	4,900
退職給付引当金	2,398	2,426
その他	430	719
固定負債合計	12,079	8,045
負債合計	49,813	60,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	25,624	26,070
自己株式	879	879
株主資本合計	30,964	31,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	261
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	474	474
為替換算調整勘定	1,840	740
評価・換算差額等合計	2,421	956
純資産合計	28,543	30,453
負債純資産合計	78,356	90,863

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年11月30日)
売上高	96,049
売上原価	89,158
売上総利益	6,891
販売費及び一般管理費	5,953
営業利益	938
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	36
為替差益	392
その他	233
営業外収益合計	709
営業外費用	
支払利息	194
その他	64
営業外費用合計	259
経常利益	1,388
特別利益	0
特別損失	
投資有価証券評価損	773
その他	74
特別損失合計	848
税金等調整前四半期純利益	540
法人税、住民税及び事業税	371
法人税等調整額	403
四半期純損失 ()	233

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	46,414
売上原価	43,118
売上総利益	3,296
販売費及び一般管理費	2,872
営業利益	424
営業外収益	
受取利息	21
為替差益	179
その他	117
営業外収益合計	318
営業外費用	
支払利息	91
その他	32
営業外費用合計	123
経常利益	619
特別利益	0
特別損失	
投資有価証券評価損	720
その他	73
特別損失合計	794
税金等調整前四半期純損失()	174
法人税、住民税及び事業税	339
法人税等調整額	41
四半期純損失()	555

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	540
減価償却費	209
受取利息及び受取配当金	83
仕入割引	115
支払利息	194
投資有価証券評価損益(は益)	773
売上債権の増減額(は増加)	7,225
たな卸資産の増減額(は増加)	1,550
仕入債務の増減額(は減少)	3,852
未払消費税等の増減額(は減少)	488
その他	749
小計	3,081
利息及び配当金の受取額	83
仕入割引の受取額	115
利息の支払額	177
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	482
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	220
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	783
長期借入れによる収入	4,400
長期借入金の返済による支出	5,860
配当金の支払額	315
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	762
現金及び現金同等物の期首残高	6,440
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,677

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことにともない、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更にともなう当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更にともなう当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率により、一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、主として加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、主として前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,414百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,313百万円であります。
2 債権流動化による譲渡残高	2 債権流動化による譲渡残高
受取手形及び売掛金 7,223百万円	受取手形及び売掛金 5,645百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当等 3,338百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当等 1,608百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)
(百万円)
現金及び預金勘定 5,740
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 62
現金及び現金同等物 <u>5,677</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 17,946千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 388千株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年7月15日 取締役会	普通株式	316	18.00	平成20年5月31日	平成20年8月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 取締役会	普通株式	263	15.00	平成20年11月30日	平成21年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,467	5,947	46,414	-	46,414
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	121	141	(141)	-
計	40,487	6,068	46,556	(141)	46,414
営業利益	743	98	842	(417)	424

当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	84,974	11,075	96,049	-	96,049
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	211	254	(254)	-
計	85,017	11,286	96,304	(254)	96,049
営業利益	1,697	170	1,868	(929)	938

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している取扱商品・製品区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品の名称

(1) 電子部品...メモリ、マイコン、ASIC、表示素子、半導体素子、電気機材、一般電子部品、スイッチ製品、マイコン・ASIC開発ソフト

(2) 電子機器...情報機器、生産設備機器、情報通信関連製品、PCシステムソフト、OEM量産製品

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,723	18,084	408	198	46,414	-	46,414
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,397	112	0	-	1,509	(1,509)	-
計	29,120	18,196	408	198	47,924	(1,509)	46,414
営業利益又は 営業損失()	185	312	15	5	507	(83)	424

当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成20年11月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,959	38,826	769	494	96,049	-	96,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,033	225	0	-	3,259	(3,259)	-
計	58,993	39,052	769	494	99,309	(3,259)	96,049
営業利益又は 営業損失()	463	540	14	7	1,011	(73)	938

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、中華人民共和国

(2) 米州...アメリカ合衆国

(3) その他...ドイツ連邦共和国

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理基準に関する事項の変更(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）

	アジア	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	21,868	409	215	22,492
連結売上高（百万円）				46,414
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	47.1	0.9	0.5	48.5

当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成20年11月30日）

	アジア	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	46,702	770	523	47,996
連結売上高（百万円）				96,049
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	48.6	0.8	0.6	50.0

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...台湾、香港、シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国

(2) 米州...アメリカ合衆国

(3) その他...ドイツ連邦共和国、チェコ共和国

3．海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,453	1,393	59
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	19	10	8
合計	1,472	1,404	68

(注)当第2四半期連結会計期間において、著しく時価の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は720百万円であります。

なお、減損にあたっては、当第2四半期連結会計期間末における時価(又は実質価額)が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成20年5月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,205	2,669	464
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	19	16	2
合計	2,224	2,686	461

(注)当連結会計年度において、著しく時価の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は144百万円であります。

なお、減損にあたっては、当連結会計年度末における時価(又は実質価額)が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)		前連結会計年度末 (平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	1,625円61銭	1株当たり純資産額	1,734円38銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	13円31銭	1株当たり四半期純損失金額	31円62銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	233	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	233	555
期中平均株式数(千株)	17,558	17,558

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年12月19日開催の取締役会において、平成20年11月30日の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、剰余金の配当として、1株につき15円（総額263百万円）を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月14日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。